



姉川沿岸

平成24年6月20日発行

4号

土地改良だより

●発行者 姉川沿岸土地改良区 米原市伊吹596-1
TEL 0749-58-0068 FAX 0749-58-0068

 水土里ネットは土地改良区の愛称です。

日頃は、当土地改良区の事務事業の推進、運営に格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。私、三月の役員改選によりまして、浅学菲才の身でありながら、理事長という大役を仰せつかりました。もとよりそのような器でございせんが、組合員、役員の皆様方の絶大なお力添いを頂きながら、その任を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくご支援くださいますようお願い申し上げます。

昨今の農業情勢は大変厳しく、土地改良区も国、県、市の財政逼迫により、事業の推進に危惧を抱いております。当土地改良区の最大の懸案事項であります、出雲井頭首工の改修につきましては、地球規模における水資源の枯渇化問題、生活環境用水、水質保全、生態系保全用水等「水」の重要性と共に、水は限りある公共の資源との考えが広がり、水利用の大切さの問題。一方農業用排水施設の改修問題で、国は、現行の土地改良長期計画を、諸般の情勢の変化から、一年前倒しして新たな土地改良長期計画が策定され、平成二十四年三月に決定されました。その中の一施策に、農業水利施設の戦略的な保全管理を推進する。老朽化した農業用排水施設の補修、更新等の整備に重点化を図りつつ、これらを効率的に進めていく必要がある。などの事項が閣議決定され、向う五年間土地改良事業の実



姉川沿岸土地改良区
理事長 千田 捨藏

施目標が定められました。先般、県、市との関係機関の打ち合わせで、国の事業採択以前に多くの条件整理を提起され、これの解決に何年間単位の年月がかかりそうですが、鋭意努力し、私共の土地改良施設（出雲井井堰）の早期改修に向け望みを託したいとの思いです。

組合員皆様方のご支援よろしく
お願い致します。



平成23年度の主な事業

左岸幹線水路補修(井之口・村居田地先)

工事区間:357.7m 工事費:800万円

姉川沿岸土地改良区内の幹線水路の老朽化が激しく、昨年度事業を継続し、施設の維持管理事業を進めてまいっております。全組合員が、「農業」と「土地改良区」を守る取り組みを進め、「農業用水」「生活用水」等を安心して供給できるよう、今後も制度融資等を適用し、全施設改修を計画的に進めてまいります。

着工前



完成!



新役員(理事・監事)就任

役員任期満了に伴い第62回通常総代会に於いて新役員が選出されました。

また第1回新役員会が開催され、下記のように新体制が整いました。

(敬称略)

氏名	住所	氏名	住所
理事長 千田 捨藏	米原市井之口	理事 本郷 昭樹	米原市市場
筆頭理事 千代靄 直徳	長浜市春近町	// 筧 正光	長浜市相撲庭町
理事 滝本 善之	米原市伊吹	// 佐野 武秀	長浜市佐野町
// 伊富貴 忠司	米原市伊吹	// 伊吹 直之	長浜市野村町
// 大久保 恒雄	米原市間田	// 森 芳生	長浜市堀部町
// 西口 善典	米原市天満	// 大塚 正行	長浜市保多町
// 杉山 了	米原市小田	// 川崎 良直	長浜市垣籠町
// 坪井 文隆	米原市朝日	// 田中 日出夫	長浜市東上坂町
// 塚原 俊幸	米原市村居田	// 伏木 衛	長浜市西上坂町
代表監事 伊富貴 孝司	米原市伊吹	監事 今庄 正典	長浜市今庄町
// 田中 宗太郎	米原市野一色	// 若林 正道	長浜市西上坂町

農地と水の守り役
姉川沿岸土地改良区

第62回通常総代会報告

姉川沿岸土地改良区第62回通常総代会は、3月11日午前9時30分より長浜市七尾公民館1階大会議室で第1選挙区より、横田孝一氏を議長に選出し、総代法定数45名、理事18名、監事4名で開催され、議案書が提出されました。平成22年度事業報告及び各会計決算並びに財産目録、平成24年度事業計画と各会計予算など20議案及び選第一号、付帯決議が全て議決されました。

総代会提出議案

- 第1号議案
平成22年度、事業報告及び財産目録並びに一般会計収支決算の承認について
- 第2号議案
平成22年度、特別会計準備積立金収支決算の承認について
- 第3号議案
平成22年度、特別会計退職手当積立金収支決算の承認について
- 第4号議案
平成22年度、特別会計農地転用決済金収支決算の承認について
- 第5号議案
平成22年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川分)特別会計収支決算の承認について
- 第6号議案
平成24年度、事業計画及び一般会計収支予算の議決について
- 第7号議案
平成24年度、頭首工改修工事に伴う特別会計積立金ついて
- 第8号議案
平成24年度、特別会計準備積立金収支予算の議決について
- 第9号議案
平成24年度、特別会計退職手当積立金収支予算の議決について
- 第10号議案
平成24年度、特別会計農地転用決済金収支予算の議決について



- 第11号議案
平成24年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川分)特別会計収支予算の議決について
- 第12号議案
平成24年度、特別会計頭首工改修積立金収支予算の議決について
- 第13号議案
平成24年度、一般会計及び特別会計組合費の賦課金徴収方法及び期日について
- 第14号議案
平成24年度、一時借入について
- 第15号議案
平成24年度、一般会計支出予算の款内流用について
- 第16号議案
平成24年度、役員報酬について
- 第17号議案
平成24年度、歳計現金預入れ先について
- 第18号議案
平成24年度、農地転用に係る決済金について
- 第19号議案
姉川沿岸土地改良区定款一部改定について
- 第20号議案
財産取得について
- 選第一号
姉川沿岸土地改良区役員(理事・監事)任期満了に伴う選挙について
- 付帯決議
会計細則改定について



平成22年度 決算

(本決算は通常総代会において承認されております。)

一般会計

○歳入総額 20,096,519円

内訳	歳入	
賦課金	12,035,860円	
雑入	324,243円	
繰入金	3,450,000円	
納付金	445,397円	
補助金	2,866,000円	
繰越金	975,019円	
計	20,096,519円	

○歳出総額 17,170,298円

内訳	歳出	
事務所費	9,938,700円	
会議費	474,024円	
財産費	4,363,505円	
井堰水路費	366,510円	
揚水費	996,852円	
調査費・その他	1,030,707円	
計	17,170,298円	

○収支差引 2,926,221円

(翌年度へ繰越)

賦課金徴収状況
経常賦課金歳入額

12,035,860円

特別会計

準備積立金	歳入額	15,051,960円
	歳出額	11,251,845円
	差引額	3,800,115円(翌年度へ繰越)
退職手当積立金	歳入額	9,710,252円
	歳出額	4,091,750円
	差引額	5,618,502円(翌年度へ繰越)
農地転用決済金	歳入額	162,229,801円
	歳出額	3,450,000円
	差引額	158,779,801円(翌年度へ繰越)

ほ場整備特別会計(旧浅井地区分)

歳入額	2,014,607円
歳出額	1,855,433円
差引額	159,174円(翌年度へ繰越)

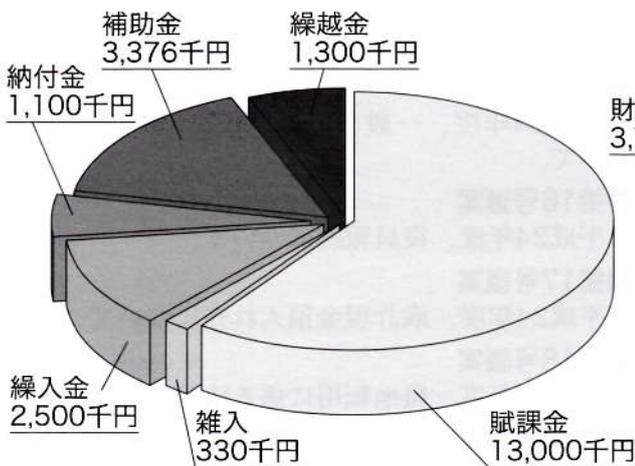
組合員数 平成22年度 1,521人

平成24年度 予算

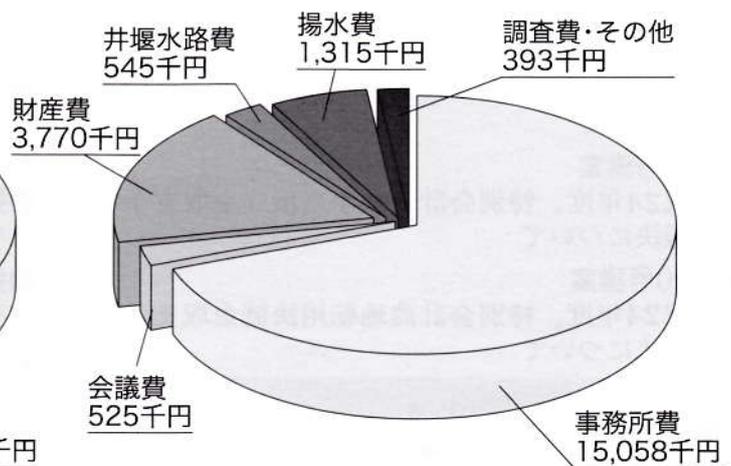
(本予算は通常総代会において承認されております。)

一般会計

○歳入 21,606千円



○歳出 21,606千円



特別会計

準備積立金	歳入額	13,831千円
	歳出額	13,831千円
退職手当積立金	歳入額	7,305千円
	歳出額	7,305千円
農地転用決済金	歳入額	157,150千円
	歳出額	157,150千円

ほ場整備特別会計(旧浅井地区分)

歳入額	201,470円
歳出額	201,470円

組合員数 平成23年度 1,512人

頭首工改修計画

古来大原村は、大原野と称する原野があり、今から千三百余年前、出雲の国人が原野を開拓し、伊吹山麓より灌漑用水を取り込み開墾したことから、古くから出雲井の名で呼ばれてきました。

ところが、昭和二十五年九月にジュン台風の被害で井堰は、根底より流去され、村民は打つ手がなく、県に対し、復旧援助の陳情をお願いしました。県は、これに対する復旧を機に、各井堰二十余りを統合し恒久的な合同井堰計画を作成し、分水の取り入れ、分水の合理化を図ると共に維持管理費の節減、水争いによる社会不安を除去する狙いで地元に呼び掛けました。

以上の構想のもとに、昭和二十七年に頭首工建設に着手し、二十九年に完成の運びとなり現在に至っています。

それ以後約六十年、頭首工も老朽化が進み、改修の時期を迎えています。改良区といたしましても、改修に向っての計画を立て、取り組んでいるところです。今後、組合員の方々のご理解とご協力をお願い致します。



お知らせ

賦課金依頼変更について

合同井堰改修にあたり、受益地面積を確定しなければならない関係で、従来の台帳では不備があることから、平成20年より公簿面積を法務局より開示願ひ、登記簿上「田」と表記されている土地に関して、公簿面積と照合調査を実施し、台帳整理を行いました。

それに伴い、賦課金徴収に関しては、所有者・耕作者の方と集落により異なっておりましたので、所有者の方をお願いする事とし、総代会でご承認を得て進めてまいりました。一昨年所有者の方には、農地台帳の確認をお願いし、昨年度末、ようやく整理を終え、新台帳に基づき賦課金をお願い致しました。

農地転用及び農地の権利移動組合員の変更通知について

当土地改良区区域内の農地等を転用される場合（農地で地目変更、田から畑等も同様です）、土地改良区への報告が義務づけられています。その時に農地転用義務決済金も納入して頂くようになっております。尚、市街化区域においても同様に届出を済まして頂くようお願い致します。

また、売買、交換等により農地の権利を移動される場合には、当土地改良区へ資格得喪通知書を提出することが義務づけられています。この報告により翌年度の賦課面積を決定しますので必ず手続きを取って下さい。公共事業も決済金が必要です。

平成24年度単価 全区域田 200円/m²当り

***組合員の死亡等による名義変更・住所移転等変更された場合も必ずお知らせ下さい。**

届出用紙は、当改良区に用意しておりますので、ご連絡願います。

施設の紹介

全国疎水百選

井之口
円形分水



昭和29年に完成した井之口円形分水は、出雲井と小田分水を經由した水を分水する農業水利施設です。円形の中央部より水が噴き出す構造で、これは上流の小田分水との水位差によるものです。【円形】という特徴的な形をしているのは、なにより公平な水の分配を考えた結果といえ、また細部の仕上げとしても、丁寧で公平な分配を意識している様子が伺えます。

①農業・地域振興、②歴史・伝統・文化、③環境・景観、④地域コミュニティの形成の観点から全国疎水百選に選定されています。

姉川沿岸歴史道

写真は茶臼山古墳下の郷里五川より撮影



ちやうすやまこふん
茶臼山古墳(県指定史跡)



前方後円墳で横山丘陵先端の尾根を形成して作っている。全長約九十五m、基底部からの高さは約九mを測り、原形を保つものの中では湖北最大の前方後円墳である。

後世に後円部の頂部が削平されたが、ほぼ完全な形を保ち、柄鏡(えかがみ)形の優美な形状を留めている。

前方部が、平野部とは逆の南東の丘陵側に向いていることは、本古墳の占地上の特徴である。

立地、形状等から四世紀後半頃の築造と推定され湖北地方では最古の前方後円墳の一つである。

墳丘裾部には川原石による葺石(ふきいし)が施され、その上縁に円筒埴輪が廻らされている。

南北に対峙する丘陵に狭められたこの地域は、東海地方と近江とを結ぶ交通の要衝であり、扇状にひろがる長浜平野の扇の要にもあたることから、古墳は、長浜平野および湖北一帯を最初に掌握した豪族の首長墓と推定される。(昭和四十四年に県の史跡指定を受けている。)

水利委員

自 平成24年3月1日 ~ 至 平成25年2月末

氏名	住所	氏名	住所
石河 勝美	米原市伊吹	柴原 一夫	長浜市相撲庭町
大久保 敏夫	米原市間田	佐野 武秀	長浜市佐野町
杉山 正之進	米原市小田	武田 安弘	長浜市堀部町
馬淵 五良	米原市朝日	多賀 昭弘	長浜市垣籠町
小原 泉	米原市井之口	中嶋 弘夫	長浜市東上坂町

編集
後記

今年3月の役員改選で私共18名の理事が選任され、広報は4名が担当することとなりました。姉川沿岸の自然を守りながら、各事業を進めることとなりますが、その事業等を随時お知らせできればと思っています。

広報担当